

テーマ「環境規制法の規制執行過程について」

話題提供者：平田 彩子

(東京大学)

法律（規制法）は、制定されたのち、実施・執行される。そして、この実施・執行過程が本報告の分析対象である。政策目的実現の使命を担う規制法にとって、現実社会に影響を及ぼし、被規制者の行動を変えるのは、まさに法律が実施・執行されているときである。規制法の目的を実現するためには、単に法律を制定するだけでは不十分であり、施行後、規制法がどのように執行されているのか、という視点が極めて重要である。日常的行政活動にあたる、この執行過程は、決して単純な過程ではなく、行政や被規制者、他の諸個人・諸団体の相互作用を通じた、ダイナミックな過程でもある。

本報告では、現在、そして将来的にも一つの重要な行政分野である、環境規制分野を対象に、規制法制定後、法はどのように執行されているのかを取り上げる。具体的には、水質汚濁防止法を対象とし、行政機関はどのように規制法を執行しているのか、規制対象である事業者は、規制法とその執行活動に対し、どのような対応をしているのか、両者の相互作用を中心に、検討していきたい。

まず、規制機関に対するインタビュー調査及び先行研究に基づいて、執行過程の実態把握に努め、一定の特徴を抽出したのち、上記実態がどのように理解可能か、規制者と被規制者の相互作用性に着目しつつ、「法と経済学」の観点から理論的分析を試みる。時間が許せば、近時実施した、規制活動に関して一般市民を対象にしたアンケート調査についても触れる予定である。